

札幌オフィス開設のご案内

当事務所は、業容の拡大に伴い、北海道にてビジネスを展開されるクライアントの皆様により充実したリーガルサービスを提供するため、札幌オフィスを開設し、9月21日より業務を開始することとなりましたので、ご案内申し上げます。

札幌オフィスには、コーポレート分野のほか、官公庁による調査等への対応や第三者委員会の運営及び調査実務の経験も豊富なパートナーである永口学弁護士が所属し、他の弁護士と連携のもと幅広い分野でクライアントの皆様をご支援してまいります。

記

【住所】

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西四丁目1番7号 MMS札幌駅前ビル
岩田合同法律事務所 札幌オフィス
TEL：011-804-8621
FAX：011-351-2740

【業務開始日】2023年9月21日（木）



■JR 札幌駅（南口） 徒歩5分

■札幌市営地下鉄南北線 さっぽろ駅 徒歩1分

※札幌オフィスは、弁護士法人岩田合同法律事務所の従事務所です。